

国勢調査が始まります

今回からインターネット回答が可能に

◆国勢調査とは
国勢調査は、日本に住むすべての人・世帯を対象に、5年ごとに実施されます。調査結果は、福祉や教育、雇用、防災、地域活性化など、暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データとなります。

◆今回からインターネットで回答できます
今回の国勢調査から、インターネットによる回答ができるようになります。パソコンやスマートフォンからの回答が可能です。

9月10日(木)～12日(土)、調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答に必要な書類を配布

◆インターネット回答期間
9月10日(木)～20日(日)

◆紙の調査票による回答も可能です
インターネットで回答しない世帯には、紙の調査票を9月下旬に配布します。10月1日(木)以降に調査員へ提出または提出用の封筒で郵送してください。

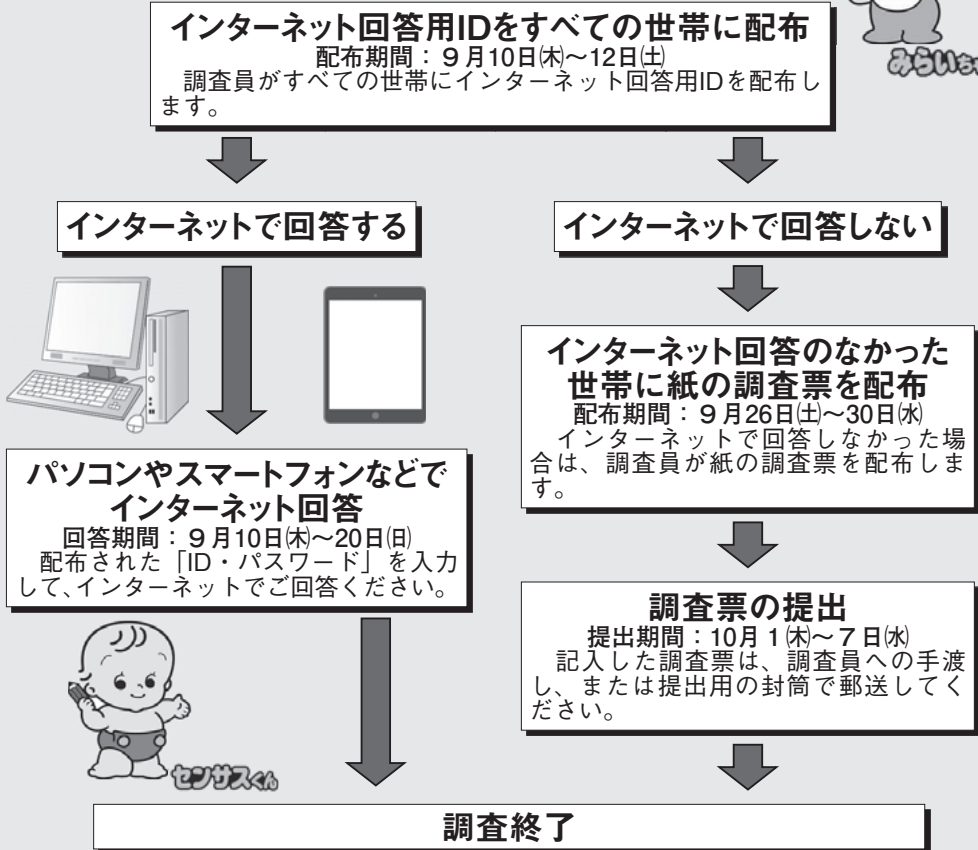
◆インターネット回答を推進
今回の国勢調査では、インターネット回答を推進しています。インターネット回答のメリット
○24時間いつでも回答・送信が可能

○スマートフォンなら外出時でも回答可能など
◆個人情報厳格に保護
国勢調査に従事する人には、統計法により、守秘義務が課せられます。また、インターネット回答でも、通信が暗号化されるため、個人情報は厳格に保護されます。

◆予備調査員の募集
調査員に欠員が出た場合に、代わりに調査活動をする人を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ
門真市国勢調査実施本部
☎0570(05)9010

国勢調査の流れ



調査への協力をよろしくお願いいたします。

「市民ご意見番」アンケートの調査報告書

27年5月～6月に実施した「市民ご意見番」アンケートの調査報告書を公開します。

この調査では、市民ご意見番となった市民の皆さんに市の各事務事業の重要度と満足度を5段階で評価してもらいました。

調査結果をもとに、事務事業を改善し、効果的な政策立案・市政運営につなげます。

調査報告の閲覧場所
市ホームページ、情報コーナー

◆市民ご意見番アンケート概要
調査期間 5月～6月
対象 市民から公募した「市民ご意見番」、341人

◆調査報告
調査の結果、全事務事業平均の重要度が3.83(昨年度3.68)、満足度が3.03(昨年度2.93)でした。

◆調査報告の一例(自転車対策事業)
重要度は4.00で全事務事業の平均値を上回っていますが、満足度は2.85で平均値を下回っています。

また、「自転車対策を早く進めてほしい」「駐輪場を増やしてほしい」などの意見があり、放置自転車に対する対策が求められていることがうかがえます。

問合せ 企画課
☎06(6902)5572

調査にご協力いただいた皆さんにお礼申し上げます。



よくある質問 (臨時福祉給付金)

Q. 非課税なのに申請書類が届かないのですが。
A. 27年1月1日現在、課税されている人の扶養である人、生活保護を受給している人は対象外です。なお、対象になると思う場合は、お問い合わせください。

Q. 給付金はいつもらえますか。
A. 10月以降です。なお、申請書類などに不備がある場合は、更に時間がかかります。審査完了後、「支給・不支給決定通知書」を送付します。

臨時福祉給付金 申請期限は28年2月3日(水)

臨時福祉給付金の支給対象となる可能性がある人には、随時申請書類を送付しています。なお、修正申告で課税から非課税になった人などには、確認後に送付します。

支給額 1人あたり6000円
支給方法 原則、指定口座に振り込み

申請方法 申請書同封の返信用封筒で郵送
※記入・押印漏れ、確認書類の不足がある場合は、受け付け不可。郵送前に必ず確認

申請期限 28年2月3日(水)(必着)
※申請期限後の受け付けは原則不可

子育て世帯 臨時特別給付金 申請受付中

27年度の子育て世帯臨時特別給付金は「児童手当・特別給付現況届」をこども政策課に提出すれば申請したことになります。またの人は至急提出してください。

対象
27年6月分の児童手当受給者
※所得制限を超える人を除く
※臨時福祉給付金の対象児童

生活保護受給者の児童も対象
支給額 1人あたり3000円
申請期限 12月1日(火)(必着)
※申請期限を過ぎると支給不可

◆公務員の皆さんへ
職場から交付される申請書(公務員児童手当受給状況証明済み)を申請期限までに原則、郵送で提出してください。

公務員の申請書送付先
〒571-8585
門真市役所地域福祉課「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金担当」

問合せ
厚生労働省専用ダイヤル
☎0570(037)192
【申請方法、点字版、公務員の申請について】
地域福祉課「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金担当」専用ダイヤル
☎06(6902)5563
【門真市から児童手当・特別給付を受給している人】
こども政策課
☎06(6902)61886

26年度に市に寄せられた情報件数

集計別	合計件数	内 訳
受付方法別	197件	電話115件、窓口25件、市ホームページ33件、Eメール3件、郵便4件、投書箱17件
情報内容別	235件	支援が必要な人4件、収入・資産58件、日常生活状況38件、生活・居住実態41件、世帯構成28件、車両保有・使用20件、保護制度などへの意見8件、借金・詐病など2件、家賃滞納2件、一般苦情7件、その他27件
対応別	141件	廃止28件、文書指導・指示7件、ケースワーカー嚴重指導30件、調査中54件、調査中断9件、適正受給者・非受給者4件、その他9件

※受付方法別197件のうち、対象者が特定可能なものは141件
※情報内容別は、1件の提供情報が複数の内訳にわたる場合はそれぞれ内訳に集計

市では、生活保護制度の適正かつ厳正な運営を図るため、25年度から「生活保護情報専用ダイヤル」を設置しています。

「近所の人が生活に困っている」「収入があるのに市に届けていない」「ギャンブルや飲酒に保護費の大半を使っている」などの情報をお寄せください。

26年度中に寄せられた情報は左表のとおりです。

提供情報は厳正に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。なお、調査結果は個人情報保護の観点からお知らせできません。ご了承ください。

情報専用ダイヤル
☎06(6902)6601
FAX 06(6902)6244
✉seiho@city.kadoma.osaka.jp
問合せ 保護総務課
☎06(6902)6124

生活保護情報専用ダイヤルへ 情報をお寄せください



完売 利用期限は10月31日(土)

「もりかどプレミアム付商品券」は、市民先行販売の期間内に無事完売しました。

ご購入いただいた「もりかどプレミアム付商品券」の利用期限は、10月31日(土)です。

財布の中に眠らせることなく、必ずご使用ください。

問合せ
もりかどプレミアム付商品券事務局
☎06(6902)3304

